

横浜市飯島コミュニティハウス指定管理者選定委員会 第1回選定委員会 議事録	
開催日時	平成28年5月16日(月) 午後2時から午後3時30分
開催場所	栄区役所本館4階2号会議室
出席者	和田淳一郎委員長、内田克己委員、小西淳一委員、原田祐子委員、本田桂子委員 (出席5人)
開催形態	公開(傍聴者0人)
議題	1 選定スケジュールに関する検討 2 公募要項、仕様書、特記仕様書の検討 3 評価基準項目の検討
決定事項	1 スケジュールは事務局案のとおりとすることとした。 2 公募要項、仕様書、特記仕様書、応募関係書類様式、評価基準項目は了承されたが、詳細な点を最終的に委員長の確認を得てから、公募を開始することとした。
審議内容	<p>1 選定スケジュールに関する検討 選定スケジュールについて事務局から案の説明がされ、了承された。</p> <p>2 公募要項、仕様書、特記仕様書、応募関係書類様式の検討 事務局が案を説明し、次の質疑応答の後、事務局案が了承された。</p> <p>【委員】指定管理者制度運用ガイドラインが改正され、選定審査において応募団体名をブラインドにするという説明があったが、応募団体の実績を評価することはできるのか。</p> <p>【事務局】応募団体が提出する事業計画書に「公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績」を記入する欄があるので、それらで確認することができます。</p> <p>【委員】応募団体に地域の住民が含まれている場合、ブラインドにする意味が薄いのではないか。</p> <p>【委員】ガイドラインは市内の大規模な施設からコミュニティハウスのような小規模な施設まで一律に適用することになるので、そのようなことが起こり得る。ただし、飯島コミュニティハウスだけガイドラインから外れた選定を行うわけにはいかないのか、そのような問題点を区から所管局に伝えてもらうのが良いのではないか。</p> <p>3 評価基準項目の検討 事務局が案を説明し、次の質疑応答の後、事務局案が了承された。</p> <p>【委員】評価基準をどのように理解したらよいのか。</p> <p>【事務局】評価項目のうち、10点が配分されている項目を重要視していると理解してください。</p> <p>【委員】評価基準項目9-2にある「本市の重要施策」とは何を指すのか。</p> <p>【事務局】代表的なものは「中期4か年計画」。これ以外にも重要施策があるので、どれを重要施策と捉えるのかは応募団体の判断となります。</p> <p>【委員】応募書類から評価項目全部を評価できるようになっているのか。</p> <p>【事務局】応募書類と評価項目では順番は異なりますが、全部を評価できるようになっています。</p>

	<p>【委員】評価項目 10-2にある「選定時に評価された特筆すべき提案の達成度」はどのように評価するのか。</p> <p>【委員】区が毎年行っている業務評価や団体が受審している第三者評価で確認できる。</p>
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者公募要項 2 指定管理業務仕様書 3 特記仕様書 4 評価基準項目 5 応募関係書類（様式） 6 第1回選定委員会 次第 7 選定委員会委員名簿 8 横浜市地区センター条例 9 横浜市栄区地区センターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 10 横浜市栄区地区センター指定管理者選定委員会運営要綱 11 選定スケジュール 12 指定管理者制度ガイドライン改正点
特記事項	<p>第2回選定委員会は、次のとおり開催予定 平成28年8月23日（火）</p>